



知的財産の担保化と その評価について

日 時

2016 **12/16** FRI
15:00 ~ 17:00

場 所

関西大学 千里山キャンパス
児島惟謙館 1階第1会議室

聴講自由・申込不要

知的財産を目的とする担保権の設定に対しては、以前より、資金調達の新たな方法として期待されてきたが、実際の活用事例は少ない状況にとどまっている。本報告では、まず、現行法における知財担保の位置づけを確認し、活用が少ない状況である理由について法的側面から検討を加え、問題点を明らかにした上で、法律学と経済学・会計学のコラボレーションを通して、どのような解決方法が提示できるのかを探る。

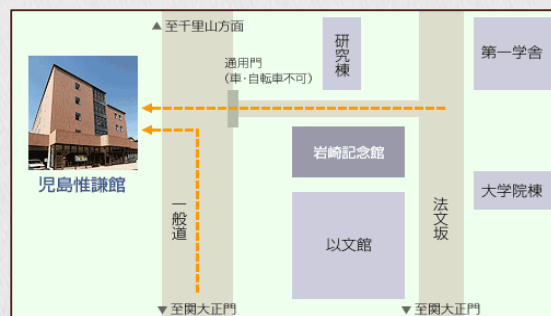
講 演

諏訪野 大 近畿大学法学部教授

司 会

三島 徹也

法と企業行動研究班主幹
大学院会計研究科教授



問い合わせ先

関西大学研究所事務グループ

〒564-8680吹田市山手町3-3-35

TEL:06-6368-0329 FAX:06-6339-7721

E-mail :hogakuken@ml.kandai.jp